

大阪府高石市の試み！ - 西日本防災システム

2013 11 10

大きな被害が心配される南海トラフ巨大地震で大阪湾に面した大阪府高石市が、津波避難タワーなど防災対策を施した企業に対し、その設備にかかる固定資産税と都市計画税を5年間免除するという取り組みを始めたそうです。全国的に見ても防災目的でこれらの税を免除するのは珍しいようです。税優遇適用第1号となった日鉄住金建材大阪製造所は、津波避難タワー(高さ10.5m)を設置したそうです。今月5日に市内全域で実施された防災訓練でも、社内外の従業員らがタワー上に避難したそうです。

市によりますと、今年9月現在で、臨海部には101社の計6078人が勤務しているそうです。予想される南海トラフ巨大地震では1時間40分後に最大5メートルの津波の到来が想定されていますが、公表されている被害想定では、最悪の場合、市内で2285人が死亡するとされています。

高石市は、2011年3月の東日本大震災を受けて、2012年10月、市企業立地等促進条例を改正しました。内容は、消防法など法令で義務付けられた範囲を超えて、防災設備を新設・増設した場合、設備に課される固定資産税と都市計画税を5年間免除するというものでした。対象となるのは津波避難タワーや津波避難ビル、防潮堤、オイルフェンス、自家発電装置などです。

日鉄住金建材大阪製造所のタワーは今年1月、敷地内に完成しました。建設費は約5000万円で5年間に税金約250万円が免除される予定だそうです。同社の仙台製造所が東日本大震災の津波で被災し、従業員が裏山に逃げた貴重な経験から、携帯電話を充電することができるコンセント付きの太陽光発電装置や、食料や水を保管する倉庫も備えているそうです。

今後2号 3号・・・10号の避難タワーが出来上がることを願っております。



西日本防災システム

NISHINOHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ

